

「厚生労働大臣の定める掲示事項」は以下の通りです。

1. 入院基本料に関する事項

当院の第2病棟では精神病棟入院基本料の13対1入院基本料及び看護補助加算2を届出しており、1日に合計10人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

朝9時30分～夕方17時30分まで	看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。
夕方17時30分～深夜1時30分まで	看護職員1人当たりの受け持ち数は20人以内です。
深夜1時30分～朝9時30分まで	看護職員1人当たりの受け持ち数は20人以内です。

*また、朝8時30分～昼12時30分及び昼13時30分～夕方17時30分までの時間帯は、上記看護職員以外に看護要員3人が勤務しています。夜勤帯(夕方17時30分～朝9時30分まで)については、2名以上の看護職員を配置し、うち1名以上は看護師を必ず配置しています。

※看護職員とは看護師及び准看護師、看護要員とは看護職員に看護補助者を加えた人数となります。

※また、職員の配置数は直近1年間の平均入院患者数を基に算出いたします。

2. 九州厚生局長への届出事項に関する事項

当院は、次の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

- (1) ■精神病棟13対1入院基本料 ■精神科急性期治療病棟入院料1(精神科急性期医師配置加算)
 ■認知症治療病棟入院料1(認知症夜間対応加算) ■精神療養病棟入院料
 ■看護補助加算1、2 ■看護配置加算
 ■臨床研修病院入院診療加算 ■救急医療管理加算 ■診療録管理体制加算3
 ■療養環境加算 ■精神科応急入院施設管理加算 ■認知症専門診断管理料1
 ■精神科作業療法 ■医療保護入院等診療料 ■認知症患者リハビリテーション料
 ■精神科デイケア(大規模なもの) ■精神科ショートケア(大規模なもの) ■精神科在宅患者支援管理料
 ■薬剤管理指導料 ■感染防止対策加算3(連携強化加算)
 ■医療安全管理対策加算2(医療安全対策地域連携加算2) ■こころの連携指導料2
 ■医療DX推進体制整備加算 ■後発医薬品使用体制加算3 ■精神科退院共同指導料1、2
 ■療養生活継続支援加算
 ■外来・在宅ベースアップ評価料 ■入院ベースアップ評価料
 ■治療抵抗性統合失調症治療指導管理料

(2) 入院時食事療養費に関する事項について

当院は、入院時食事療養費(I)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を、適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供いたしております。

3. 保険外負担に関する事項について

当院では次の事項について、その使用料、利用回数に応じて、実費のご負担をお願いいたしております。

- (1) 預り金管理及び日用品管理料 日額 110円
 (2) 理髪料 1回 1,450円 カット料 1回 2,200円
 (3) 下着類洗濯料(外注:精神障害者授産施設 菊陽苑) 月額 5,400円
 (4) 紙おむつ代(外注:小山メディカル)
 (5) その他、個人的な支出については実費を頂きます。

*上記の金額は消費税10%を含む金額です。

4. 特定療養費に関する事項

■特別の療養環境の提供

種類	金額	附帯設備
南館 特別室(1 人部屋)213 号室	3,300 円	ユニットバス・キッチン・テレビ・収納家具
本館(1 人部屋) 203、206、212、213、215 307、308、312、317、318、319 412、416、417、418、419、420 号室 南館(1 人部屋) 101、102、103、105、108、109、110、111 201、202、203、205、206、207、210、211 号室	2,200 円	テレビ・収納家具
本館(2 人部屋) 211、315、316、320、410、411、413、415、421、422 号室 南館(2 人部屋) 208、209 号室	1,100 円	テレビ・収納家具

※患者さまの状態によってはテレビを設置できない場合があります。

熊本市中央区渡鹿 5 丁目 1 番 37 号
一般財団法人 杏仁会
くまもと青明病院